

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	6,723,526	3,427,434	14,068,391
経常利益(千円)	442,338	252,701	1,196,172
四半期(当期)純利益(千円)	251,333	142,816	1,120,013
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	1,675,849	1,675,849
発行済株式総数(株)	-	9,202,000	46,010
純資産額(千円)	-	4,216,503	4,190,891
総資産額(千円)	-	5,998,140	6,231,434
1株当たり純資産額(円)	-	457.74	91,086.53
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.31	15.52	24,346.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.02	15.35	23,995.49
1株当たり配当額(円)	-	-	5,000.00
自己資本比率(%)	-	70.2	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	468,434	-	1,047,058
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	126,026	-	303,515
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	228,895	-	1,050
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,838,062	1,724,549
従業員数(人)	-	92	89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は平成21年5月21日付で、当社株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	92 (227)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の品目別の名称	当第2四半期会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
	仕入高(千円)
工場消耗品	1,016,773
工場交換部品	723,326
その他	379,797
販売諸掛(注)2.	234,889
合計	2,354,787

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の販売諸掛は主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の品目別の名称	当第2四半期会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
	販売高(千円)
工場消耗品	1,712,659
工場交換部品	1,212,968
その他	501,807
合計	3,427,434

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。

なお、本文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際と異なる可能性があります。

(5) 大株主との関係

当社は、W.W. Grainger, Inc.(以下「Grainger」という)による100%子会社Grainger International, Inc.(以下「Grainger International」という)を通じた出資及び住友商事株式会社による出資を受けて設立されており、平成20年12月期末においては、当社発行済株式(46,010株:その後の株式分割により9,202,000株)のうち、Grainger Internationalが38.34%(17,640株:同3,528,000株)、住友商事株式会社が30.92%(14,229株:同2,845,800株)を所有しておりました。

本書提出日現在、当社が、平成21年8月7日付で住友商事株式会社が保有する株式1,828,000株に関する自己株式を取得し、同日付で当該自己株式の消却についての取締役会決議を行う一方で、平成21年8月10日付でGraingerが100%間接保有するGrainger Japan, Inc.(以下「Grainger Japan」という)による380,000株の公開買付けが開始されております。これらの自己株式の消却及び公開買付け終了後には、GraingerのGrainger International及びGrainger Japanを通じた当社株式の保有割合は53.00%(消却後の当社発行済株式総数7,374,000株、保有株数3,908,000株)となり、当社はGraingerの連結子会社となる予定であります。

Grainger(親会社)グループとの関係

上記のとおり、Graingerはその子会社を通じて当社株式の53.00%を保有する予定であります。当社株式を直接保有するGrainger International及びGrainger Japanは同グループにおける投資会社であり、当社普通株式の議決権行

使等に関する実質的な判断については、Graingerが行っております。

Graingerは、ニューヨーク証券取引所及びシカゴ証券取引所に上場する同グループの中核会社（平成20年12月31日現在の資本金は54,830千米ドル）であり、米国において事業所向けにメンテナンス、修理及び業務用の間接資材及び消耗品等（MRO）の販売を事業としております。同グループにおいては、Graingerが米国において事業を展開しているほか、関係会社（子会社及び現地資本との合併会社）等を通じて、カナダ、メキシコ、パナマ、中国、韓国及びインド等の地域においても同種の事業等を展開しております。

当社は、同グループにおいて、日本国内にてMRO販売事業を展開する企業として位置付けられております。当社は、現在、同グループが日本国内において自ら事業を展開する方針を有していないものと認識しております。なお、Graingerは、一部について海外向けの輸出販売も行っており、日本に向けて商品を輸出する場合がありますが、日本国内における販売先は一部の米国系企業等に限定されていることから、当社との間に競合関係は生じていないものと考えております。

c. Graingerによる当社の子会社化について

Graingerは、住友商事株式会社における保有する当社株式の全てを売却する旨の投資方針の変更を契機として、当社との関係の安定化を図るため当社を子会社化し、当社は同社の連結子会社となる予定です。

当社は、Graingerにおいては当社の設立以来の事業成長を評価しており、日本国内における業界環境や市場動向等を踏まえて実施されている当社の経営方針や事業戦略を尊重する考えを有しているものと認識しております。今後においては、同社の連結子会社としての管理等は行われるものの、当社の事業展開等に影響を及ぼす事象等は生じないものと考えており、また、当社とGrainger及び同グループとの関係についても重大な変化は想定しておりません。

しかしながら、将来において、Grainger及び同グループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社の事業展開、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

住友商事グループとの関係

住友商事グループ（住友商事株及びその関係会社）に関しましては、同グループの一部の会社で、当社が扱っている商品の一部を販売している企業はありますが、当社は、現在において同グループと競合関係にはないと考えております。

a. 人的関係

当社においては、国内外での商取引に知見が深く、当社経営に有益な意見等を期待して、住友商事株式会社より社外取締役1名を招聘しておりました。しかしながら、同社の当社に対する投資方針変更に伴い、平成21年6月10日付で、社外取締役である富樫和久氏（同社執行役員鉄鋼第二本部長 兼 住商スチール株式会社代表取締役社長）は退任しております。

c. 住友商事株式会社による当社株式の売却について

住友商事株式会社は、当四半期会計期間において当社株式にかかる投資方針を変更するに至り、平成21年8月7日付で上記のとおり株式売却を実施し、本書提出日における同社の当社株式の持株比率は13.80%に低下しております。なお、同社は当社株式の全てを売却する意向を有しており、今後において当社との資本関係は解消される可能性があります。

(6)当社による自己株式取得及び消却の影響について

当社は、前述のとおり、当社の株主（その他の関係会社）である住友商事株式会社の投資方針変更に対して、市場における株価混乱等の回避や株主への利益還元等を考慮し、同社が保有する当社株式のうち1,828,000株を、会社法第156条第1項及び同法第160条第1項に基づき、平成21年8月7日付で1株当たり875円（総額1,599百万円）にて取得しております。また、当該自己株式については、全て消却する予定です。

なお、当社においては、当該自己株式の取得（今後消却を予定）に伴う純資産の減少に加えて、自己株式取得に伴う運転資金の減少を補うため一部借入を実施したことから財政状態に変動が生じております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに契約した重要な契約は次のとおりであります。

提携の期日	相手先名	提携の方法	提携の目的	株式の 取得価額	株式の移動状況 (取得株式数)
2009/06/19	W.W. Grainger, Inc.	Grainger Japan, Inc.を通じた公開 買付けによる当社 株式の取得	W.W. Grainger, Inc. 及びその子会社が当 社普通株式の過半数 を取得することを目 的とする	383,800千円 (上限)	380,000株 (上限)

(注) Grainger International, Inc.は、現在、当社の発行済株式総数の38.34%(3,528,000株)を保有しているため、本資本参加契約はGraingerグループにおける当社株式の追加取得となります。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きが見られたものの、引き続き世界的な金融・経済危機による景気停滞局面の中で厳しい経済環境で推移いたしました。

一方、当社が販売する工場用間接資材業界におきましても、国内製造業を中心としたモノづくり現場における稼働率低下、景気悪化による消費マインドの冷え込みや節約志向の一段の高まりなどから、製造設備の交換部品や消耗品等の需要も低調な受注環境で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社は昨年導入したデータマイニングツールや6月に導入した販促キャンペーン用のマーケティング支援システムを活用した効率的なファクシミリやダイレクトメールによるチラシの発行、インターネットを使った広告など、引き続き積極的なプロモーション活動を展開し、特に新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、当社Webサイトにおいては、顧客が過去の購入履歴を参考に効率よく商品を見つけられるよう、顧客の購入履歴の機能を改善したほか、トップページに商品名インデックス機能を追加し、商品検索機能を改善するなど、顧客の利便性向上にも積極的に取り組んでまいりました。これらの結果、当第2四半期会計期間中に31,602口座(注)の新規顧客を獲得することができ、当第2四半期会計期間末現在の登録会員数は、399,296口座(注)となりました。

以上の結果、既存顧客への売上は前年同期比マイナスとなり伸び悩んだものの、新規顧客の獲得が功を奏し、当第2四半期会計期間における売上高は3,427百万円となりました。一方、利益面では、計画値を上回ったものの、昨年後半に開設した第2物流センター（住之江ディストリビューションセンター）の賃借料や人件費等、前年同期と比べ、当第2四半期会計期間の売上高伸び率よりも大きな固定費の増加が響いて、営業利益は246百万円、経常利益は252百万円、四半期純利益は、税務上の繰越欠損解消による法人税等税負担の発生により142百万円となりました。

(注) 前事業年度は、名寄せにより企業数で公表しておりましたが、本年から、社内のカウント方法の変更により、口座数にて公表することといたしました。口座数には、複数の口座を持つ企業があります。

なお、前事業年度と同じカウント方法とした場合の新規顧客獲得数は28,706事業所となり、当第2四半期会計期間末現在の登録会員数は、371,226事業所となります。

事業の品目別の業績概況は、次のとおりであります。

工場消耗品

マスク、作業工具、スプレー、塗装・養生用品は好調に推移しましたが、切削工具、手袋などの落ち込みにより、売上高は1,712百万円となりました。

工場交換部品

前事業年度から参入した自動車アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品の売上増が大きく寄与し、売上高は1,212百万円となりました。

その他

前事業年度から取扱いを開始した工事用品は増加しましたが、空調設備、OA/PC用品などが低調に推移し、売上高は501百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ322百万円増加し、1,838百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は431百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益251百万円、売上債権の増加74百万円、たな卸資産の減少94百万円、仕入債務の増加90百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は78百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出70百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は30百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,202,000	9,202,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,202,000	9,202,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は平成21年5月21日をもって単元株式数を100株とする単元株式制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年10月14日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	401 (注)1
534 (注)1 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,600 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 584 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 584 (注)3 資本組入額 1株当たり 292
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成18年8月21日付の株式分割(1株から3株)及び平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月8日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	534(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,800(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,700(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり1,700 資本組入額1株当たり850(注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付と契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成21年1月16日取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	235 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,190 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成23年2月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,190 資本組入額 1株当たり 595 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年5月21日 (注)	9,155,990	9,202,000	-	1,675,849	-	480,387

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
Grainger International, Inc. (常任代理人 田中 秀和)	アメリカ合衆国 イリノイ州 レークフォレスト グレンジャーパークウェイ100 (兵庫県尼崎市西向島町231-2 プロロジス パーク尼崎3F 株式会社MonotaRO)	3,528,000	38.34
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,845,800	30.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	629,600	6.84
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	234,900	2.55
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ ノーザン トラ スト ガンジー ノン トリーティ ク ライアンツ (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	イギリス ロンドン カナリーワーフ バンク ストリート50 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	205,200	2.23
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1号	148,200	1.61
日興シティ信託銀行株式会社(投信 口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	117,000	1.27
ベイリーギフォード シンニッポン ピーエルシー (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	スコットランド エジンバラ グリーンサイド ロウ カルトンスクエア1 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	63,700	0.69
瀬戸 欣哉	兵庫県尼崎市	60,000	0.65
株式会社ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	49,700	0.54
計	-	7,882,100	85.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,201,600	92,016	権利内容に何ら限定のない会社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	9,202,000	-	-
総株主の議決権	-	92,016	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書き換え失念株式が100株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市 西向島町231-2	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	268,000	247,000	195,000	194,800	213,000 1,125	1,290
最低(円)	226,000	162,000	143,000	178,000	181,000 1,010	997

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 当社は平成21年5月21日付で、当社株式1株につき200株の株式分割を行っております。
3. 印は、株式分割(平成21年5月21日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		富樫 和久	平成21年6月10日

(注) 富樫和久は指名委員であり、指名委員長でありました。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,838,062	1,724,549
受取手形及び売掛金	1,542,578	1,611,242
商品	1,254,768	1,444,306
未着商品	41,192	74,016
貯蔵品	17,796	39,461
未収入金	411,693	496,741
その他	98,280	96,319
貸倒引当金	16,745	20,436
流動資産合計	5,187,626	5,466,201
固定資産		
有形固定資産	189,898	203,991
無形固定資産	430,673	378,159
投資その他の資産		
差入保証金	170,008	168,551
その他	35,203	24,515
貸倒引当金	15,269	9,984
投資その他の資産合計	189,942	183,082
固定資産合計	810,514	765,233
資産合計	5,998,140	6,231,434
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,281,415	1,411,736
未払金	228,401	425,353
未払法人税等	203,970	94,347
賞与引当金	13,853	21,741
役員賞与引当金	9,000	11,190
その他	44,994	76,174
流動負債合計	1,781,636	2,040,543
負債合計	1,781,636	2,040,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,675,849	1,675,849
資本剰余金	480,387	480,387
利益剰余金	2,055,937	2,034,653
自己株式	119	-
株主資本合計	4,212,055	4,190,891
新株予約権	4,448	-
純資産合計	4,216,503	4,190,891
負債純資産合計	5,998,140	6,231,434

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
売上高	6,723,526
売上原価	4,827,098
売上総利益	1,896,428
販売費及び一般管理費	1,453,754
営業利益	442,673
営業外収益	
受取利息	41
受取手数料	1,510
受取補償金	1,552
その他	3,159
営業外収益合計	6,264
営業外費用	
為替差損	3,520
その他	3,079
営業外費用合計	6,599
経常利益	442,338
特別損失	
固定資産除却損	294
商品廃棄損	272
特別損失合計	567
税引前四半期純利益	441,770
法人税、住民税及び事業税	194,902
法人税等調整額	4,464
法人税等合計	190,437
四半期純利益	251,333

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,427,434
売上原価	2,448,253
売上総利益	979,181
販売費及び一般管理費	732,475
営業利益	246,705
営業外収益	
為替差益	3,519
その他	3,135
営業外収益合計	6,655
営業外費用	
支払保証料	150
たな卸資産処分損	471
その他	38
営業外費用合計	659
経常利益	252,701
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,117
特別利益合計	1,117
特別損失	
商品廃棄損	158
特別損失合計	158
税引前四半期純利益	251,426
法人税、住民税及び事業税	111,525
法人税等調整額	2,914
法人税等合計	108,610
四半期純利益	142,816

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	441,770
減価償却費	78,361
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,593
賞与引当金の増減額(は減少)	6,682
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,190
受取利息及び受取配当金	41
為替差損益(は益)	3,520
売上債権の増減額(は増加)	68,663
たな卸資産の増減額(は増加)	243,754
未収入金の増減額(は増加)	85,048
仕入債務の増減額(は減少)	133,841
未払金の増減額(は減少)	192,487
その他	37,053
小計	550,417
利息及び配当金の受取額	41
法人税等の支払額	82,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	468,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,686
無形固定資産の取得による支出	109,332
その他	2,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	228,776
その他	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,895
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,513
現金及び現金同等物の期首残高	1,724,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,838,062

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)を機に、機械装置に関する耐用年数を見直した結果、第1四半期会計期間より改正後の耐用年数に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 177,446千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 150,593千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当・賞与	318,105千円
賞与引当金繰入額	13,853千円
役員賞与引当金繰入額	9,000千円
業務委託費	225,436千円
設備賃借料	251,055千円

当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当・賞与	156,580千円
賞与引当金繰入額	13,853千円
役員賞与引当金繰入額	4,500千円
貸倒引当金繰入額	5,203千円
業務委託費	110,326千円
設備賃借料	126,518千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,838,062
現金及び現金同等物	1,838,062

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,202,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 115株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 4,448千円

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	230,050	5,000	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,669千円

2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	457.74円	1株当たり純資産額	91,086.53円

(注) 当社は、平成21年5月21日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は455.43円です。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	27.31円	1株当たり四半期純利益金額	15.52円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27.02円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.35円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	251,333	142,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	251,333	142,816
期中平均株式数(株)	9,201,981	9,201,962
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	101,354	101,527
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年1月16日取締役会決議ストック・オプション なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

2. 当社は、平成21年5月21日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成21年7月30日開催の臨時株主総会及び取締役会において、特定の株主からの自己株式の取得について下記のとおり決議し、平成21年8月7日付で取得しました。

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の数

1,828,000株

(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容

金銭

(4) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額

1,599,500千円

(5) 取得する相手方

住友商事株式会社

(自己株式の消却)

当社は、平成21年8月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。

(1) 消却の目的

資本効率の向上を図るため

(2) 消却する株式の種類

普通株式

(3) 消却する株式の数

1,828,000株

(4) 消却の方法

繰越利益剰余金からの減額

(5) 消却日

平成21年8月17日

(6) 消却後発行済株式総数

7,374,000株

(7) 消却後発行可能株式総数

10,560,000株

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高野 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月30日開催の臨時株主総会において自己株式の取得に関する決議を行い、平成21年8月7日付で取得した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年8月7日開催の取締役会において自己株式の消却に関する決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。